

2019年10月1日

各 位

会社名 株式会社新生銀行
代表者名 代表取締役社長 工藤 英之
(コード番号 : 8303 東証第一部)

店頭窓口における「投資信託交付目論見書の電子交付サービス」の開始について

当行は、お客さま本位の業務運営に関する取組方針のひとつである「お客さまの最善の利益」および「重要な情報の分かりやすい提供」を推進する取り組みの一環として、店頭窓口における「投資信託交付目論見書の電子交付サービス」を2019年7月より開始しました。また、これに伴い、2019年8月31日をもって店頭窓口における投資信託交付目論見書の冊子による在庫管理を廃止し、CRM(Customer Relationship Management(顧客管理))システムを活用したデジタル管理へ移行しました。

「投資信託交付目論見書の電子交付サービス」は、店頭窓口にて投資信託を申し込みいただくお客さまに対して、大型モニターを使用して商品・サービスの説明を行い、投資信託交付目論見書(以下、「目論見書」)を書面に代えて電子的に交付するサービスです(電子交付にご承諾いただいたお客さまが対象となります。)

当行では、これまでインターネットバンキングにおいてのみ目論見書の電子交付を行ってきました。このたび本サービスを一部の店舗で先行実施したところ、約65%のお客さまが電子交付を希望され、ご好評いただいたことを受けて、全ての店頭窓口で取り扱うこととしました。

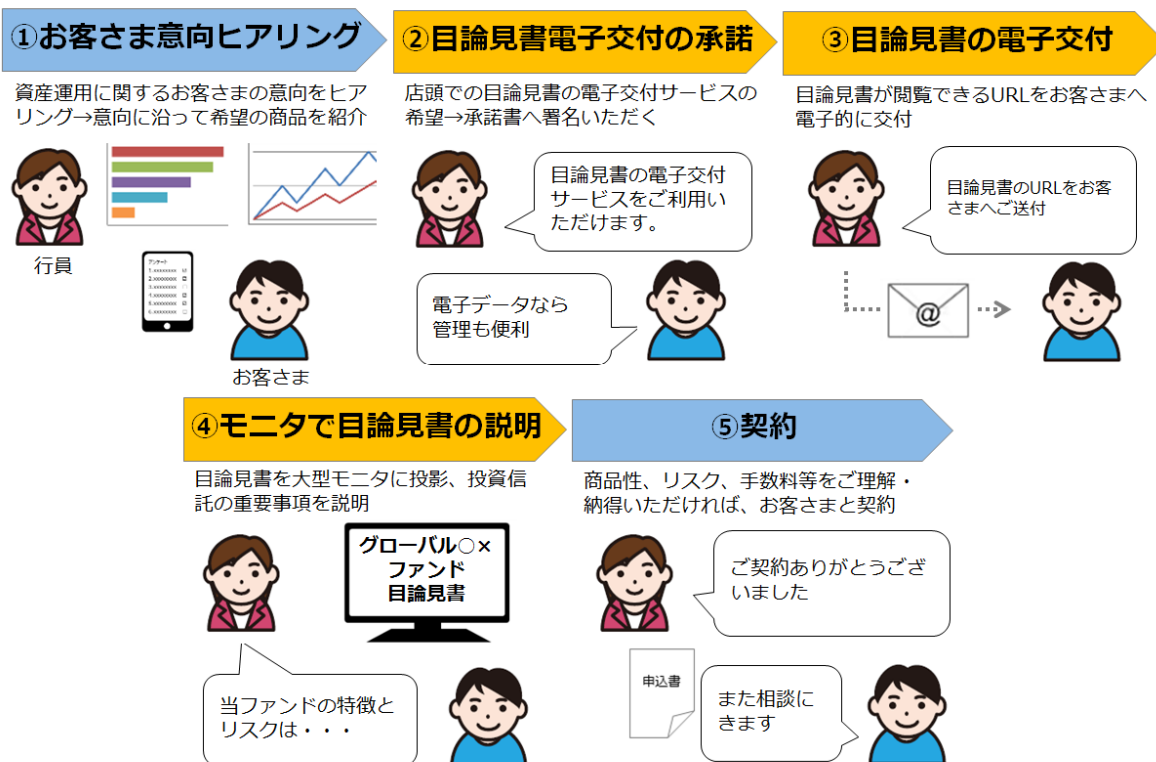
本サービスの導入により、お客さまにとっては、電子的に交付された目論見書をスマートフォン等のモバイル端末やパソコン端末で確認いただけるほか、書面での保管が不要になります。当行にとっても、物流や廃棄に係る費用の削減とともに、店頭での在庫管理の負担を減らすことで業務の効率化に繋がります。また、投資信託の運用を行う委託会社でも、目論見書の製本コストの削減が期待できます。

当行では、中期経営戦略において、お客さま本位のサービス提供を通じて社会的責任を遂行し、持続的な成長とSDGsへの貢献に取り組むこととしています。今般のサービス開始を皮切りに、お客さまのさまざまなライフスタイルに沿った商品・サービスの提供方法の改善を図るとともに、デジタル技術の活用により、お客さま本位の視点と先進性の追求姿勢に基づいたサービスの開発・提供を推進していきます。

以 上

お問い合わせ先
新生銀行 グループ IR・広報部
幡野、風間、紀
Tel. 03-6880-8303

＜店頭における目論見書の電子交付プロセス＞（※特許出願中）



投資信託は金利・株価・為替等の変動を要因とした価格変動による元本割れのリスクがあり、商品ごとに所定の手数料・費用等がかかります。

【お申し込み時】申込手数料(国内籍投資信託は約定金額に対して、外国籍投資信託は申込金額に対して税込最大 3.30%※)がかかります。【運用期間中】信託報酬・管理報酬(純資産総額に対して年率・税込最大 2.585%※)やその他信託期間中に発生する費用(組み入れ有価証券の売買委託手数料、監査費用、成功報酬、投資先ファンドにかかる費用等)があり、運用状況等により変動するため、事前に料率および上限額を示すことはできません)がかかります。【換金時】●信託財産留保額(基準価額に対して最大 2.0%または一万口あたり最大 300 円)がかかります。※これらの手数料等の合計額については、お客さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。●投資信託は預金等とは異なり、預金保険の対象ではありません。また銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は預金等とは異なり、元本保証および利回り保証のいずれもありません。したがって過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。●投資信託をご購入の際は店頭やインターネットに用意している「目論見書(目論見書補完書面を含みます)」の内容を必ずご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。

※ 2019 年 10 月 1 日より、消費税の改定に伴い、当該手数料・費用を変更しております。

＜2019 年 10 月 1 日現在＞

株式会社新生銀行／登録金融機関：関東財務局長(登金)第 10 号／加入協会：日本証券業協会・一般社団法人 金融先物取引業協会